

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

・【最終成果達成状況判定基準】最終目標達成率100.0%以上で「A順調」、80.0%以上で「B概ね順調」、60.0%以上で「Cやや遅れている」、60.0%未満で「D遅れている」

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因		
05誰もが快適に暮らし続けられるまちづくり(政策統括監:都市整備部長)																	
05-01快適な居住環境の形成																	
05-01-01快適な住環境の整備																	
58		市民の住宅確保と生活基盤づくりを進め、誰もが安全で快適に暮らすことができる。	①	市の公共施設バリアフリー設置割合(入口用スロープ、身障者用トイレ、身障者用駐車スペースのいずれか設置)	入口用スロープ、身障者用トイレ、身障者用駐車スペースのいずれかを設置している施設の割合	67.9%	77.2% (施設数:123)	74.8% (施設数:127)	90.0%	75.4%	10.0%	B	市営住宅入居率は政策的に入居制限をしていることもあり目標に達していないものの、住宅団地の分譲率は目標以上、また、市営住宅水洗化率も概ね目標どおりとなっているため。	①毎月、3~4戸の入居募集を行っているが、コンスタントに応募があり、また、毎月1戸は複数の応募者があることから、低廉な住まいを求める需要は変わっていない。 ②地域ニーズを取り入れた道づくり事業が順調に活用されている。	①老朽化により、再供給が困難な住宅が増えている。 ②改修工事及び用途廃止予定住宅では、入居募集停止、抑止を行っているため入居率は下がっている。 ③バリアフリー等の人にやさしい安心安全なまちづくりを展開している。	①空き地の不適正管理や犬、猫の飼い方など住民間での問題が要因となるクレームが多く対応が困難である。(草木の処理、衛生害虫の駆除、犬猫の糞の未処理、泣き声、予防接種未受診等) ②北上市住生活基本計画を策定し、空き家を除く実質入居率90%の維持可能な施設管理を行う。 ③各住宅の老朽化が顕著になっており、廃止を含めた更新が求められているが、現行の長寿命化計画が実態に即していない。 ④空き家対策を推進するために、協議会の設立、対策計画の策定及び条例の制定が急務となっている。	①分譲地販売価格形態の見直しを行い、住宅団地の一括販売や、1戸建住宅以外への活用も検討し、早期処分を図る。 ②北上市住生活基本計画を策定し、空き家を除く実質入居率90%の維持可能な施設管理を行う。 ③空き家対策について対策協議会の設立、対策計画の策定及び条例の制定を進めている。 ④空き家等の問題(衛生害虫、雑草等)について、空家対策と合わせた条例等制定の検証を行う。 ⑤市民への周知及び関係機関と連携して狂犬病予防接種率の向上に向け啓発活動の強化を図る。
②	歩道整備率	整備延長÷舗装市道延長	13.65%	14.08%	14.33%	14.14%	達成	2.0%									
③	みちづくり支援事業数	事業実績数	0	3カ所 (累計12カ所)	4カ所 (累計16カ所)	15カ所	達成	2.0%									
④	市内の道路環境が歩きやすいと思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	-	48.3%	-	(後期計画反映)	-	5.0%									
⑤	市営住宅入居率	市営住宅入居率 管理戸数 1,058戸	89.8%	86.1	78.6	90.0%	87.3%	20.0%									
⑥	住宅団地分譲率	分譲区画数 215区画 分譲済み区画数 131区画 (H27年度末の 残区画数 84 区画)	22.86%	46.25	60.93	41.1%	67.4%	20.0%									
⑦	市営住宅水洗化率	市営住宅入居率 管理戸数 1,058戸	62.80%	71.25%	71.36%	73.60%	96.9%	35.0%									
⑧	快適な居住環境の形成に対する市民満足度	市民意識調査による[隔年実施]	3.865 [H24]	3897	-	増加	-	2.0%									
⑨	耐震診断実施数[累計]	耐震診断実施戸数	170	234	237	305	未達成	2.0%									
⑩	耐震改修実施戸数[累計]	耐震改修実施戸数 (生活再建住宅支援事業耐震改修含)	3	22	22	37	未達成	2.0%									

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因		
05-01-02美しい景観を守り、創り、育てる																	
59		市民一人ひとりがみんなで力をあわせて守り、創り、育て、次の世代へと引き継いでいく景観づくりを進めている。	① 養成した景観人の数[累計]	景観受講者数	0人	231	231	200人	115.5%	25.0%	A	景観人養成、景観学習及びきたかみ景観資産については、市民の景観活動として定着しつつある。	北上市景観賞及び景観さんぽなど新たな取り組みも定着しつつある。今年度景観計画の見直しを実施し、実際の事業に合った内容に変更しようとしている。これにより、市民が景観形成に対し、よりわかり易く取り組むことができる。	①景観への関心と地域づくりのツールとしての意識が根付きつつある。	①ミッションの方向性と組織上の位置づけがしっかり整っている。	①認定済みのきたかみ景観資産の活動を支援する仕組みが必要である。 ②景観学習については、毎年度、教育委員会の協力の下、各小中学校に総合学習の時間に利用していただけるように要請している。大規模な学校への浸透が課題である。 ③北上市景観賞の募集件数が少ない。 ④届出対象に該当する施設等からの自主的な届出が不足している。	①今後新たに活動団体相互の情報交換の場を設定することやアドバイザーを派遣するなど継続した活動ができるようフォローしていく。 ②景観学習については、県都市計画課でも景観学習の研究授業を他市町村で実施して小中学校での導入を検討している状況であり、引き続き市教育委員会を通じて小中学校にアピールしていく。 ③北上市景観賞の募集の周知を、更に業界団体と連携を密にしながら実施していく。 ④今後新たに対象施設等へのポスティングや訪問等を実施し、届出制度について周知を図っていく。
② 景観学習に参加した児童・生徒数[累計]	実施実績による。目標値は年間120人×7年間(H21～H27)	0人 [H21.3]	826人	917人	840人	109.2%	40.0%										
③ きたかみ景観資産の認定数[累計]	毎年度行う認定数から	0 [H21.3]	102	106	100	102.0%	20.0%										
④ 届け出される行為が基準に合致している割合	毎年度の届出数	22年度から実施	100%	100%	100%	100.0%	15.0%										
⑤ 将来残したい魅力ある景観があると思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	-	78.7%	-	(後期計画反映)	-	-										
05-01-03緑のまちづくりの推進																	
60		花いっぱい運動を推進することで環境美化意識の向上や地域コミュニティの活性化が図られ、潤いのある緑豊かなまちが形成されていること。市民に潤いと安らぎを与える場として公園緑地が確保され、安心・安全に利用できる状態であること。	① 花いっぱいコンクール参加団体数	コンクールに参加を希望する団体・個人の実数	70団体	73団体	69団体	70団体	98.6%	30.0%	B	展勝地公園整備の遅れにより、市民一人当たりの都市公園面積が最終目標に達しなかったものの、平成29年度の同公園整備終了により、約10ha(市民一人当たりの都市公園面積1.07㎡増)の供用開始が予定されている。	①岩手国体に向けた事業で「ひとり花プロジェクト」の参加者が250人と昨年より増加している。 ②子供会の減少や地域の高齢化により、花壇づくりをやめる団体が毎年出ている。 ③花いっぱいコンクールで入賞した花壇見学会の希望者が多くなってきている。 ④公園のバリアフリー化を求めるニーズがあることに対し、老朽化に伴う改修等を優先せざるを得ないため、対応できない。	①花いっぱい運動推進協議会の活動を支援するため補助金を交付している。 ②花いっぱい運動推進協議会の事務局を市が担っている。 ③平成27年度は、3箇所の新規公園の供用開始が行われた。 ④平成27年度から、市民協働による公園管理のため、公園管理交付金制度を導入した。	①花いっぱいコンクールの参加団体が減少している。 ②老朽公園が25%程度あり、施設の劣化及び陳腐化、危険度の増大等の課題を抱える公園が増えて来ている。	①花いっぱい運動推進協議会委員を通じ、「ひとり花プロジェクト」への参加者を増やすように活動や地域環境美化活動を支援する。 ②国民体育大会成功に向け、花壇づくりをPRし、新規団体の申込みを奨励する。 ③北上市みどりの基本計画(改訂版)において、方針1「公園緑地を計画的に整備し、適切に管理し、最大限活用する」に基づき、展勝地公園等の整備や、老朽化した都市公園のリニューアル整備等を進める。	
② 花苗配布団体数	花苗の配布を希望する団体の実数	228団体	215団体	217団体	250団体	86.8%	20.0%										
③ 市民一人当たりの都市公園面積	都市公園の市民1人当たりの面積(都市公園面積÷北上市の人口)(平成17年度-12.9㎡)	13.12㎡	13.35㎡	14.42㎡	15.51㎡	93.0%	25.0%										
④ 緑地の確保目標量	北上市緑の基本計画緑地現況調査(平成13年度-35,663㎡)	35,667ha	35,681ha	35,681ha	35,700ha	99.9%	25.0%										

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因			
05-02暮らしを支える上下水道の充実																		
61 05-02-01安全・安心な給水の確保 (対象外)																		
05-02-02適正な汚水処理の推進																		
62		公共用水域の保全と公衆衛生の向上が図られ、市民が良好な環境の中で快適な日々を送っている。	①	汚水処理水洗化率	(水洗化人口÷汚水処理区域内人口)×100	80.2%	90.4%	91.9%	86.9%	達成	25.0%	B	水洗化率・普及率は共に向上し最終目標を達成できたが、汚水処理接続率については目標数値を大幅に下回ったため、全体で分析した結果概ね順調とした。		①汚水処理区域内の人口が増加している。 ②合併処理浄化槽を新規設置する世帯数は増加しているが、設置済み世帯の人口が減少している。	①下水道未接続世帯の解消のため、非常勤2名を雇用し、個別訪問などを行い、下水道の普及促進を行っている。	①汚水処理区域内での未接続世帯の解消。 ②未普及地区での合併処理浄化槽の補助金制度利用による設置要望が多い。	①既整備地区の水洗化率の向上を図るため、水洗化融資制度等の周知等、普及活動を促進する。 ②個別処理(合併処理浄化槽)区域における、浄化槽設置費補助金制度の周知により普及促進を図る。
			②	汚水処理普及率	(汚水処理区域内人口÷住民登録人口)×100(合併処理浄化槽を除く)	73.9%	80.3%	80.5%	77.1%	達成	25.0%							
			③	合併浄化槽普及率	(浄化槽処理人口÷住民登録人口)×100	5.3%	6.6%	7.0%	8.0%	未達成	25.0%							
			④	汚水処理接続率(世帯)	(水洗化世帯数÷住民登録世帯数)×100	64.2%	74.1%	77.2%	91.4%	未達成	20.0%							
			⑤	河川・ダムの水質に係る環境基準適合率	類型指定河川の環境基準値遵守率(県の定期測定データから)	93.2%	92.5%	県データ未公表につき未記入	100%	—	5.0%							
05-03道路・情報ネットワークの充実																		
05-03-01道路交通ネットワークの充実																		
63		他の市町村、主要な施設と施設、集落と集落、集落と施設等を結ぶ道路網の整備並びに適切な維持管理により交通渋滞が緩和し、交通事故防止、緊急車輛の通行等の向上を図られ、安心、安全な市民生活の環境が整備されている状態。	①	市道改良率	市道改良済延長/市道実延長(改良済とは、道路構造令の規格に適合するものをいう。)	56.9%	58.4%	58.6%	59.4%	98.7%	55.0%	B	道路整備の交付金内示額が低かったため。道路整備への一般財源投入額が不足し、実績値は若干下回っているが、目標値に近い市道改良率となっている。		①幹線道路、生活道路の整備に対する市民の関心は高い。 ②道路整備に関する地域要望の路線数は非常に多い。	①道路の整備は、総合計画どおり順調に推移している。 ②地域要望の数に比較して、国の交付金も低い、可能な限り一般財源を投入し整備を進めている。	①休止路線に対し、地域住民から事業の再開が要望されている。 ②市民の満足度を上げるためには、道路整備費が少ない。	①市民が要望する休止路線の再開や新規路線について、緊急度・優先度を考慮し、事業費の拡充も含め、整備計画の再検討をする。
			②	市道舗装率	舗装済延長/市道実延長	51.4%	52.9%	53.0%	53.6%	98.8%	45.0%							

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因			
05-03-02道路環境の整備																		
64		補修が必要な道路・橋梁等が修繕・改善され、安全で円滑な道路交通が確保されている。また、除排雪、路肩除草、街路樹剪定が適切に行われ、冬期間の交通機能の確保と快適な道路環境が維持されている。	① 道路管理に関する苦情等の世帯数に対する件数割合	満足世帯数の把握が困難であるため苦情件数をもって指標値を算出する。ただし道路管理者では対応不可能なものは除く。	1.3%	1.57% (569件)	1.4% (507件)	1.0%	—	5.0%	B	橋梁及び舗装修繕の交付金の内示が低い中、緊急度を勘案し、最大限可能な維持補修を実施している。	① 道路施設の経年劣化に加え、東日本大震災以後舗装の沈下やひび割れ等の損傷箇所が増加している。また、転落防護柵やフェンス、道路照明等あらゆる道路施設の老朽化が急速に進行している。 ② これまでの道路整備に伴う街路樹総数の増加及び街路樹の肥大化により、管理が難しくなってきた。 ③ 農家戸数の減少及び農村地域の高齢化に伴い、これまで沿線住民が自主的に行ってきた道路路肩や水路の除草が困難になってきている。また、それらの活動に対し、対価や支援を求める傾向が増加している。 ④ 交付金で行う舗装修繕の内示率が低く、予定施行延長の実施が困難となっている。 ⑤ 従来からの早期除雪及び置雪除去などだけでなく、わだち・圧雪・シャーベット解消、吹溜り除去、凍結路面対策、排雪など市民ニーズが多様化している。 ⑥ 地域除雪の担い手が高齢化してきており、地域除雪の担い手確保が困難な地域が増加してきている。	① 舗装修繕が必要な路線のうち交付金対象外の路線では、舗装修繕に必要な予算が不足しているが、可能な限り一般財源を投入し維持補修を行っている。 ② 維持管理に関する業務量の増加に対し人員が不足している。 ③ 橋梁等の専門知識が必要な業務が増加に対し、専門知識を有する人員が不足しており、人員の育成には時間がかかるため長期的な育成が必要である。 ④ 市民ニーズの多様化及び増加に伴い、直営作業量も増加し、道路パトロールに十分な時間を確保できない。 ⑤ 運転士士の正規職員の減少により、維持管理ノウハウの継承が困難となっている。 ⑥ H24に出動基準や除排雪体制を大幅に見直したが、未だ苦情件数は、高いレベルにある。 ⑦ 除雪システムの構築により、除雪見える化し、効率的な体制づくりを行っているが、市民の苦情減少につながらない。 ⑧ 職員を専門の研修機関に派遣し、専門の知識・技術の研鑽に努めている。	① 交付金の内示率の低下により、舗装修繕が遅れている。また、交付金対象外の道路施設の老朽化も急速に進んでいる。 ② 業務量に対し人員が不足している。また、専門知識を有する人材の育成に時間を要している。 ③ 苦情や要望の件数が年々増加し、既存体制では対応が困難になっている。 ④ 猛暑や少雨などによる雑草の繁茂や害虫の大量発生があり、草刈や街路樹剪定・害虫駆除などについても市民要望に応えきれない。 ⑤ 地域参加による除排雪作業の拡大に取り組んでいるが、高齢化に伴い担い手が不足している。	① 全路線の舗装や施設に関する点検を行い、総合修繕計画を策定し、計画的な修繕の実施と予算の確保を図る。 ② 道路パトロールの強化を図るとともに、GPSを活用した道路損傷箇所情報収集システムを利用した応急補修体制を強化する。(道路パトロールは既存事業、システム運用開始H26.3月) ③ 草刈や街路樹管理を充実させるため、道路愛護会活動の支援を強化するとともに地域や団体と地域貢献の延長としてアドプト協定締結の推進を図る。(H28開始予定) ④ 砂利道除雪について地域除雪化など地域との調整を図る。 ⑤ 地域除排雪制度は地域がより参加しやすいように制度を見直す。除雪状況公開システムについて広報、ホームページ等多様な方法で、更なる広報活動を展開する。(除雪事業は既存事業の見直し)		
② 道路除雪に関する苦情等の世帯数に対する件数割合	満足世帯数の把握が困難であるため苦情件数をもって指標値を算出する。ただし道路管理者では対応不可能なものは除く。	1.50%	1.06% (368件)	0.33% (118件)	1.2%	—	20.0%											
③ 橋梁長寿命化修繕について目標年度までの計画修繕橋梁数に対する実施済橋梁数進捗率	修繕実施累加橋梁数/目標年度(H27)までの計画修繕橋梁数	16.7% [H25年度]	50% (3橋/6橋)	83% (5橋/6橋)	100.0% (6橋/6橋)	—	30.0%											
④ 幹線道路維持補修について目標年度までの計画修繕延長に対する実施済延長進捗率	修繕実施累加延長/目標年度(H27)までの計画修繕延長	18.4% [H25年度]	45% (5.8km/12.8km)	88% (11.3km/12.8km)	100.0% (12.8km/12.8km)	—	25.0%											
⑤ 道路管理瑕疵による事故件数	舗装穴、側溝蓋の欠落、転落防止柵の欠落等危険箇所の補修が遅れたことにより発生した事故件数	0件	0件	1件	0件	—	20.0%											
05-03-03情報格差の解消																		
65		市内全域において、市民の誰もが手軽に情報技術の利便性を享受できる環境となること。	① 高度情報サービス整備率(モバイル)	携帯電話のサービスエリア	99.9%	99.9%	99.9%	100.0%	未達成	40.0%	A	高度情報サービスの整備率は、最終目標には達していないが市内のほぼ全域に情報通信網が整備されている。	① 民間通信事業者により携帯電話通話エリア、高速ネットワーク網など情報通信網は概ね市内全域に整備されているが、民間通信事業者への聴き取りによると、光ファイバー網の未整備地区の拡張計画については見通しが立っていない。 ② 未整備地区への光ファイバー網整備については補助事業がない。	市単独での光ファイバー網の拡張整備は、財政的に困難である。	① 稲瀬、更木及び臥牛の一部に光ファイバケーブルを敷設したことにより、対象地域への市が行うべきブロードバンドゼロ対策は完了したが、一部地域ではADSLを利用しており高速で安定した通信環境とはなっていない。 ② 民間通信事業者の提供するサービスなどがめまぐるしく進展していることから、高齢者などの情報弱者が新たなICTサービスを利活用できない恐れがある。	① 光ファイバー網の未整備地区については、動向を注視しながら民間通信業者に整備を働きかけていく。 ② 情報基本計画により、誰もがICTサービスを利活用できるようなシステムの検討、ICT講習事業等の実施を検討する。		
② 高度情報サービス整備率(BBゼロ地域)	NTT、CATVからの情報による推定	98.6%	99.78%	99.78%	100.0%	未達成	60.0%											

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因			
05-03-04情報通信技術の活用																		
66		市民に活用してもらう電子行政サービスが充実し、利便性が向上すること。	① 行政手続きのオンライン化推進状況	利用件数/総件数	1% (2,859件/498,832件)	34.8% (16,517件/47,479件)	34.7% (27,157件/78,325件)	45% (60,750件/135,000件)	未達成	100.0%	B	行政手続きのオンライン利用件数は、最終目標には及ばないものの徐々に増加しており、基準年度のおよそ6倍になっている。		スマートフォン、タブレット端末の普及により、パソコンを所有していなくてもオンライン申請が可能になってきている。	イベント等の開催により図書館の入館者が増えており、新たなオンライン予約の利用者となっている。	オンラインサービスに対する需要は増加していきなかに、提供できるサービスが少ないままとっている。	・マイナンバー制度の施行によって、オンラインサービス時に必要な公的個人認証の利用拡大が想定されることから、個人番号カードの普及状況、市民ニーズを見ながら、有効なオンラインサービスの導入を検討していく。 ・コミュニティFM局の開局に向け必要な調査及び施設・設備の設計を進めるとともに、運営事業者の選定を行う。	
05-04みんなで支える公共交通体系の構築																		
05-04-01地域の実情に応じた公共交通体系の構築																		
67		行政、交通事業者、地域住民等の協働により地域の実情に応じた公共交通体系の構築が図られ、市民の足として重要な役割を果たしているバス路線の維持と路線バスの空白地帯の交通が確保されていること。	① 地域住民を支える支線交通の路線数	地域が主体となっている路線数	0	6	6	6	100.0%	70.0%	C	「地域住民を支える支線交通の路線数」については達成率が100%であったが、「地区の環境で、公共交通が利用しやすいと思う市民の割合」が目標を下回っていたため。	①支線交通の路線数は増えてはいないが、路線バスの縮小や廃止が進められれば、支線交通が必要な地域が出てくる。 ②運行経路の見直しや、まちなかターミナルの整備などで路線バスの利便性は向上している。	①地域住民を支える支線交通(乗合タクシー)については、支線交通運行事業費補助金の助成により地域での運営が維持されている。 ②公共交通の利便性について、市民の関心を引き出すことが難しい。(マイカー利用に勝るメリットが示せない)	①まちなかターミナルの整備などで利便性の向上を図り、利用者の減少には一定の歯止めがかかっているが、路線バスの路線の廃止、短縮による利用者減少の流れは、変わっていない。 ②市境をまたぐ路線については、隣接自治体と連携しながらの利用促進が必要。 ③支線交通の運行体制を構築する際に、関係者(タクシー事業者、バス事業者)との協議がまとまらず、支線交通の開始が遅れることがある。 ④市として地域公共交通施策を進めるためには、専門家からの助言等がないと解決が難しい課題が多い。	①新たに路線バスの縮小や廃止がある場合は、速やかに沿線の地域へ情報提供し、廃止された場合の対応を市と地域と一緒に検討する。 ②それぞれの運行において、利用促進への取り組みを行う。バス北上線については、運行経路を見直し利用促進を図る。岩黒線については、協働推進事業を活用した利用促進を図る。 ③路線バスが廃止になった場合の路線バス空白地帯の地区住民が支線交通を導入することを決定した場合は、その実現に向けて事業者との調整等、協力を行う。 ④専門家の助言や支援を受けながら、市の地域公共交通施策の見直しを進める。		
		② 地区の環境で、公共交通が利用しやすいと思う市民の割合	市民意識調査結果	43.2%	47.5%	-	70.0%	-	30.0%									
05-04-02公共交通の利用促進																		
68		市民、事業者、行政など多様な主体の協働により、地域交通が生まれ、公共交通の継続的な利用が図られていること。	① 北上駅1日あたり利用者数	JR集計による	3,730人 [H19年度]	3,833人 [H25年度]	3,766人 [H26年度]	3,700人	100.0%	50.0%	C	「北上駅1日あたり利用者数」については達成率が100%であったが、「路線バス1日あたり利用者数」の達成率が84.2%であり、施策全体としては概ね順調であったものと考えられる。	①県立高校の郊外移転等により、北上駅における通学等の利用が減少しているが、立地企業の増加に伴い、北上駅の新幹線利用者数が増加しているため、北上駅の利用者数は増加している。 ②まちなかターミナル、あしあとランプの整備により、バス利用者の利便性が高まり、利用者の減少に一定の歯止めがかかっている。 また、バス横川目線のダイヤ改正により利便性を高めた結果、横川目線の利用者は増加傾向にある。	①公共交通の果たす役割等庁内議論、市民周知が不足している。 ②北上駅の利用者数は基準年度の値を維持しているが、JR北上線の利用者数は減少している。 ③バス、鉄道事業者と連携した公共交通利用促進に関する活動、市民への情報提供が不足している。	①路線バスの利用者は減少が続いており、路線バスの廃止、短縮、減便の可能性が高い路線が存在する。 ②JR北上線利用促進協議会による事業実施により、沿線の西和賀町、横手市と協力してJR北上線の利用促進に取り組む。 ③事業者、沿線住民と情報共有しながら一緒に利用促進に取り組む。			
		② 路線バス1日あたり利用者数	岩手県交通集計による	2,665人 [H19年度]	1,905人 [H25年度]	1,684人 [H26年度]	2,000人	-15.8%	50.0%									

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因			
05-05総合的・計画的な土地利用																		
05-05-01質的向上を目指した土地利用の推進																		
69		市街地の無秩序な拡大を抑制し、自然と都市が調和したまちが形成される。都市地域と農村地域の機能分担や交流連携のもと、地域資源の活用により生活機能が維持・強化されている。	①	市の土地利用制限について「現状程度の制限で十分」と考える人の割合	市民意識調査で把握する。	52.0%	54.5%	—	75.0%	—	—	B	都市計画マスタープランや農振計画に基づいて、概ね適正に管理・推進されている。	・農振計画に基づいて適正に管理されている。	①人口減少及び超高齢化の進展や厳しい経済状況といった環境の中で、都市計画用途地域以外での開発や郊外型店舗の立地によるインフラ整備の拡大がいまだに続いており、秩序が確保されていない。 ②平成22年市民アンケート(都市計画課実施)によれば、『農地・山地等の土地利用』についての項目では、農地や山林を継続的に保全し、さらにふやしていく「緑の保全・復元志向」が多いことや、『市街地整備の在り方』についての項目では、既存インフラを有効に活用すべきとの声が多い。	①「あじさい都市」きたかみを実現するために、庁舎横断的に施策等を協議している。	①市内各所で宅地分譲を目的とするミニ開発(3,000㎡以下の開発行為)が行われ、場当たり的な公共施設が整備されてきている。 ②農振農用地と都市計画との調整を行わなければならない。	①改定した都市計画マスタープランに掲げる都市機能の集約と地域連携による持続可能な都市「あじさい都市」きたかみを目指すべき都市像として、あじさい都市推進本部を中心に各施策を推進し、持続可能なまちづくりを進めていく。 ②「あじさい都市」きたかみを形成するために、他分野の計画及び施策の整合性を図り、まちづくりの方向性を合致させていく。
			②	農業振興地域の面積(農用地区域/農振白地区域)	農振台帳の積上げによる。	8,301ha 14,603ha	8,142ha 14,713ha	8,253.3ha 14,601.2ha	8,300ha 14,600ha	4770.0%	—							
			③	これからも北上市に住み続けたいと思う人の割合	市民意識調査で把握する。	87.2%	90.9%	—	90.0%	—	—							
			④	居住地区から中心市街地や病院などの公共公益施設に行きやすいと思う割合	市民意識調査で把握する。	—	68.3%	—	(後期計画反映)	—	—							